

## 「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

### ●一般事業主行動計画の内容

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境にすることで、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2022年1月1日～2025年7月31日

### 2.内容

目標1 計画期間内に、男性社員の育児休業取得率を10%以上にする。

<対策>

- ・ 2022年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、全社員を対象とした研修の実施。
- ・ 2022年10月～ 育児休業の取得希望者を対象とした個別説明会の実施。

目標2 育児短時間勤務制度の対象となる子の年齢を現行の「小学校3年生終了時」から「小学校卒業時」までに引き上げることを実施する。

<対策>

- ・ 2022年4月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- ・ 2022年8月～ 制度導入
- ・ 2022年10月～ 社内への周知、対象者への説明会